

	資料名	質問か所	質問の内容	回答
1	荒尾市地域包括支援センター業務支援システム再構築業務委託に係る公募型プロポーザル実施要領	3 (1)	契約書の書式はありますでしょうか。書式がありましたら契約書の雛形を事前に開示頂けますでしょうか。 契約書式が無ければ、落札者の準備する書式で宜しいでしょうか。	落札者が準備する様式で契約書を作成します。
2	荒尾市地域包括支援センター業務支援システム再構築業務委託に係る公募型プロポーザル実施要領	3 (2)	本件について、賃貸借期間終了後は再リースではなく終了という認識で宜しいでしょうか。	令和10年4月1日以降も本システムを使用することになり、且つ既存の機器でシステム運用が適切に行える場合は再リースをする可能性があります。
3	荒尾市地域包括支援センター業務支援システム再構築業務委託に係る公募型プロポーザル実施要領	3 (4)	地震・津波等の天変地異は対象とならない、賃貸借残高を上限とし補償額が低減する動産総合保険を付保するという認識で宜しいでしょうか。	そのとおりです。
4	荒尾市地域包括支援センター業務支援システム再構築業務委託に係る公募型プロポーザル実施要領	3 (4)	新型コロナウイルスの影響や、世界的なCPU不足など、受注会社の責めによらない納品遅延等が発生した場合、協議は可能でしょうか。 また、協議の指名停止等のペナルティーを受けることは無いという認識で宜しいでしょうか。	協議は可能です。その場合もペナルティーを受けることはありません。
5	荒尾市地域包括支援センター業務支援システム再構築業務委託仕様書	4 (2)	こちらは、地域包括支援センターと各居宅介護支援事業所を含むすべてのデータを提供頂けるという認識でよろしいでしょうか。 また、データの取り出し作業は、必要になった場合、取り出す期日を指定することは可能でしょうか。	データ提供の範囲についてはそのとおりです。 また、データを取り出す期日については、受注事業者、本市及び現行ベンダーと協議の上で決めます。

6	荒尾市地域包括支援センター業務支援システム再構築業務委託仕様書	4 (2)	令和5年3月31日までにデータ移行する旨の記載に関しまして、3月末日までのデータについて一括移行を必要とされていますでしょうか。	最終的に令和5年3月末日までのデータが本システムに移行され、令和5年4月1日から本システムでの業務が問題なくできるのであれば、データ移行は段階的に行っても構いません。
7	荒尾市地域包括支援センター業務支援システム再構築業務委託仕様書	4 (2)	移行データの対象に関しまして漏れなく移行との表記につきましては、現行データの完全移行との解釈で宜しいでしょうか。	そのとおりです。
8	荒尾市地域包括支援センター業務支援システム再構築業務委託仕様書	7 (1) イ	A c r o c i t yとのデータ連携は、ネットワークによる自動連携かU S B媒体による手動連携のどちらで運用をお考えでしょうか。 自動連携の場合、今後ネットワークがA c r o c i t yと地域包括支援センターシステムと同一ネットワークになりますでしょうか。	現行は、U S B媒体を使い、手動で連携に必要なデータファイル（以下「データファイル」という。）をA c r o c i t yから取得し、それをシステムサーバーの所定の場所に保存。時間になると自動でデータが取り込まれる仕様です。そのため、現状想定しているのは前述の形態です。A c r o c i t yからのデータファイルの取得から本システムへの取込処理までが任意の時間に一連で行えるのであれば、U S B媒体による手動のデータ連携のみの運用でも構いません。ただし、データファイルのシステムへの取込処理を、市役所開庁時間外（土日祝日及び平日の午後5時15分から翌日午前8時30分まで）に行わなければならない場合は、取込処理は自動処理となるようにしてください。 なお、A c r o c i t yと本システムが同一ネットワークになることはありません。
9	荒尾市地域包括支援センター業務支援システム再構築業務委託仕様書	9 (2) ウ	こちらは、ご提案するセキュリティソフトは、既存端末分は必要なく、新規サーバー及びその周辺機器のみという認識でよろしかったでしょうか。	委託先の居宅介護支援事業所の端末には必要ないという意味です。サーバー、周辺機器及び荒尾市地域包括支援センターで所有している端末については必要です。

1 0	荒尾市地域包括支援センター業務支援システム再構築業務委託仕様書	1 0 (1) イ (イ)	こちらは導入するシステムの設定を受注業者で行い、その分を保守作業に含むという認識でよろしかったでしょうか。	そのとおりです。
1 1	荒尾市地域包括支援センター業務支援システム再構築業務委託仕様書	1 1 (1)~(2)	操作研修に関しまして、対象人数をご教示ください。	60人の見込みです。 内訳は、地域包括支援センター職員20人、委託先職員40人です。
1 2	システム機能要求水準書	表紙	「重要度」が「A」となっている項目について、必須となっておりますが、対応できない機能は「×」とした場合は参加できるのでしょうか。	参加可能です。
1 3	システム機能要求水準書	全体	機能要件には総合相談管理・認知症初期集中支援チーム管理、高齢者虐待管理の記載はございませんでしたが、今回ご提案するシステムのパッケージでの機能として必要でしょうか。	不要です。ただし、システム機能要求水準書の4/N o. 17の要件は重要度Aで要求します。
1 4	システム機能要求水準書	4 N o. 5	計画作成後の印刷時に発覚する目標毎の行の段落ずれなどを事前にプレビュー画面などで確認しながらその画面で直接修正が可能な機能等という認識でよろしいでしょうか。	そのとおりです。 そのほか、入力画面自体が印刷時のイメージと同じ構成になっている等も考えられます。
1 5	システム機能要求水準書	4 N o. 50	介護保険外のサービスとは具体的にどのようなサービスを想定されていますか。	A1～A8のサービスコード以外の総合事業サービスや障害福祉サービス等を想定しています。 ただし、別表への単位数等の反映までは求めません。
1 6	システム機能要求水準書	4 N o. 56	委託先と包括センターのデータ連携については、双方向で連携し同様のシステムで運用	そのとおりです。 なお、仕様書の5(1)エに示す方法で可能ならば

			し、法改正等にも対応するという認識でよろしいでしょうか。	対応可能と回答して構いません。
--	--	--	------------------------------	-----------------